

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公開番号】特開2011-229585(P2011-229585A)

【公開日】平成23年11月17日(2011.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2011-046

【出願番号】特願2010-100387(P2010-100387)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月13日(2013.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動領域を遊技媒体が通過したことにより変動表示の実行条件が成立した後、変動表示の開始を許容する開始条件の成立に基づいて、各々を識別可能な識別情報の変動表示を実行し、表示結果を導出表示する変動表示部を備え、該変動表示部の表示結果が特定表示結果となったときに、遊技状態を通常遊技状態よりも遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

遊技媒体が入賞可能な第1の状態と該第1の状態よりも遊技媒体が入賞しにくいまは入賞しない第2の状態とに変化可能であり、前記特定遊技状態に制御されたときに当該第1の状態に制御される可変入賞装置と、

前記開始条件が成立したときに、前変動表示について、前記特定遊技状態に制御するか否かと、前記特定遊技状態として、第1特定遊技状態、および、該第1特定遊技状態よりも不利な第2特定遊技状態を含む複数種類の特定遊技状態のいずれにするかとを前記変動表示の表示結果が導出表示される以前に決定する事前決定手段と、

該事前決定手段による決定に基づいて、変動表示が行なわれる変動時間を決定する変動時間決定手段と、

該変動時間決定手段による決定結果に応じた変動表示を実行する変動表示実行手段と、前記第1特定遊技状態、および、前記第2特定遊技状態の終了後において、前記事前決定手段により前記特定遊技状態に制御すると決定される確率を前記通常遊技状態よりも高い高確率状態に制御する高確率状態制御手段と、

前記特定遊技状態の終了後において、前記変動時間決定手段が前記通常遊技状態よりも高い割合で短い変動時間に決定する第1短縮状態、または、変動時間決定手段が当該第1短縮状態よりもさらに短い短変動時間に決定する第2短縮状態に制御する変動短縮制御手段とを備え、

該変動短縮制御手段は、前記第2短縮状態において前記事前決定手段により前記第2特定遊技状態にすることが決定されたときに、前記通常遊技状態または前記第1短縮状態において前記事前決定手段により前記第2特定遊技状態にすることが決定されたときよりも、前記第2短縮状態に制御する割合が高いことを特徴とする、遊技機。

【請求項2】

前記変動短縮制御手段は、前記第1短縮状態において前記事前決定手段により前記第2特定遊技状態にすることが決定されたときに、前記通常遊技状態において前記事前決定手段により前記第2特定遊技状態にすることが決定されたときよりも、前記第2短縮状態に制御する割合が高いことを特徴とする、請求項1に記載の遊技機。

#### 【請求項3】

前記変動短縮制御手段は、前記第2短縮状態において前記事前決定手段により前記第1特定遊技状態および前記第2特定遊技状態を含む特定遊技状態にすることが決定されたときに、前記変動時間決定手段により、前記通常遊技状態または前記第1短縮状態において前記事前決定手段により当該特定遊技状態にすることが決定されたときよりも短い変動時間に決定させることを特徴とする、請求項1または2に記載の遊技機。

#### 【請求項4】

前記変動表示部は、

第1始動領域を遊技媒体が通過したことにより変動表示の第1実行条件が成立した後、変動表示の開始を許容する第1開始条件の成立に基づいて、各々を識別可能な第1識別情報の変動表示を実行し、表示結果を導出表示する第1変動表示部と、

第2始動領域を遊技媒体が通過したことにより変動表示の第2実行条件が成立した後、変動表示の開始を許容する第2開始条件の成立に基づいて、各々を識別可能な第2識別情報の変動表示を実行し、表示結果を導出表示する第2変動表示部とを含み、

前記第2始動領域を遊技媒体が通過可能な第1状態と、該第1状態よりも前記第2始動領域を遊技媒体が通過しにくいまたは通過しない第2状態とに変化可能であり、所定の条件が成立したときに当該第1状態に制御な可変始動装置をさらに含み、

前記事前決定手段は、前記第1開始条件が成立したときに、前記第1変動表示部で実行される変動表示について、前記特定遊技状態に制御するか否かと、前記複数種類の特定遊技状態のいずれにするかとを前記第1識別情報の変動表示の表示結果が導出表示される以前に決定し、前記第2開始条件が成立したときに、前記第2変動表示部で実行される変動表示について、前記特定遊技状態に制御するか否かと、前記複数種類の特定遊技状態のいずれにするかとを前記第2識別情報の変動表示の表示結果が導出表示される以前に決定し、

前記第1特定遊技状態、および、前記第2特定遊技状態の終了後において、前記通常遊技状態に比べて前記可変始動装置が前記第1状態に変化する頻度が高い高頻度状態に制御する高頻度状態制御手段をさらに含み、

前記第2特定遊技状態は、第1遊技状態と、第2遊技状態とを含み、

前記変動短縮制御手段は、前記第2短縮状態において前記事前決定手段により前記第1遊技状態にすることが決定されたときに前記第2短縮状態に制御するが、前記第2短縮状態以外の所定の状態において前記事前決定手段により前記第1遊技状態にすることが決定されたときには前記第2短縮状態以外の所定の状態に制御し、

前記事前決定手段は、前記第1変動表示部で実行される前記第1識別情報の変動表示よりも、前記第2変動表示部で実行される前記第2識別情報の変動表示の方が、前記第1遊技状態を決定する割合が高いことを特徴とする、請求項1から3のいずれかに記載の遊技機。

#### 【請求項5】

前記変動表示部は、

第1始動領域を遊技媒体が通過したことにより変動表示の第1実行条件が成立した後、変動表示の開始を許容する第1開始条件の成立に基づいて、各々を識別可能な第1識別情報の変動表示を実行し、表示結果を導出表示する第1変動表示部と、

第2始動領域を遊技媒体が通過したことにより変動表示の第2実行条件が成立した後、変動表示の開始を許容する第2開始条件の成立に基づいて、各々を識別可能な第2識別情報の変動表示を実行し、表示結果を導出表示する第2変動表示部とを含み、

前記第2始動領域を遊技媒体が通過可能な第1状態と、該第1状態よりも前記第2始動領域を遊技媒体が通過しにくいまたは通過しない第2状態とに変化可能であり、所定の条

件が成立したときに当該第1状態に制御な可变始動装置をさらに含み、

前記事前決定手段は、前記第1開始条件が成立したときに、前記第1変動表示部で実行される変動表示について、前記特定遊技状態に制御するか否かと、前記複数種類の特定遊技状態のいずれにするかとを前記第1識別情報の変動表示の表示結果が導出表示される以前に決定し、前記第2開始条件が成立したときに、前記第2変動表示部で実行される変動表示について、前記特定遊技状態に制御するか否かと、前記複数種類の特定遊技状態のいずれにするかとを前記第2識別情報の変動表示の表示結果が導出表示される以前に決定し、

、前記第1特定遊技状態、および、前記第2特定遊技状態の終了後において、前記通常遊技状態に比べて前記可变始動装置が前記第1状態に変化する頻度が高い高頻度状態に制御する高頻度状態制御手段をさらに含み、

前記第2特定遊技状態は、当該第2特定遊技状態の終了後において前記第2短縮状態以外の所定の状態に制御される第1短縮特定遊技状態と、当該特定遊技状態の終了後において前記第2短縮状態に制御される第2短縮特定遊技状態とを含み、

前記事前決定手段は、前記第1変動表示部で実行される前記第1識別情報の変動表示よりも、前記第2変動表示部で実行される前記第2識別情報の変動表示の方が、前記特定遊技状態として前記第2短縮特定遊技状態を決定する割合が高いことを特徴とする、請求項1から3のいずれかに記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(4) 前記変動表示部は、

第1始動領域（第1始動口13）を遊技媒体が通過したことにより変動表示の第1実行条件が成立した後、変動表示の開始を許容する第1開始条件の成立に基づいて、各々を識別可能な第1識別情報の変動表示を実行し、表示結果を導出表示する第1変動表示部（第1特別図柄表示器8a）と、

第2始動領域（第2始動口14）を遊技媒体が通過したことにより変動表示の第2実行条件が成立した後、変動表示の開始を許容する第2開始条件の成立に基づいて、各々を識別可能な第2識別情報の変動表示を実行し、表示結果を導出表示する第2変動表示部（第2特別図柄表示器8b）とを含み、

前記第2始動領域を遊技媒体が通過可能な第1状態（開状態）と、該第1状態よりも前記第2始動領域を遊技媒体が通過しにくいまたは通過しない第2状態（閉状態）とに変化可能であり、所定の条件が成立したときに当該第1状態に制御な可变始動装置（可変入賞球装置15）をさらに含み、

前記事前決定手段は、前記第1開始条件が成立したときに、前記第1変動表示部で実行される変動表示について、前記特定遊技状態に制御するか否かと、前記複数種類の特定遊技状態のいずれにするかとを前記第1識別情報の変動表示の表示結果が導出表示される以前に決定し（特別図柄ポインタが1のときにおける図21のS60, S71）、前記第2開始条件が成立したときに、前記第2変動表示部で実行される変動表示について、前記特定遊技状態に制御するか否かと、前記複数種類の特定遊技状態のいずれにするかとを前記第2識別情報の変動表示の表示結果が導出表示される以前に決定し（特別図柄ポインタが2のときにおける図21のS60, S71）、

前記第1特定遊技状態、および、前記第2特定遊技状態の終了後において、前記通常遊技状態に比べて前記可变始動装置が前記第1状態に変化する頻度が高い高頻度状態（電チュー サポート制御状態）に制御する高頻度状態制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、図28のS166, S168、図30のS511, S514）をさらに含み、

前記第2特定遊技状態は、第1遊技状態（第2実施形態の2R第2確変大当たり）と、第

2 遊技状態（第 2 実施形態の 2 R 第 3 確変大当り）とを含み、

前記変動短縮制御手段は、前記第 2 短縮状態において前記事前決定手段により前記第 1 遊技状態（第 2 実施形態の 2 R 第 2 確変大当り）にすることが決定されたときに前記第 2 短縮状態に制御し（第 2 実施形態の図 3 5 の S 1 3 3 B で超時短時発生フラグがセットされたときに、図 3 6 の S 1 6 7 B で 2 R 確変大当り後変動時間状態選択テーブルを用いて超時短状態を選択し、S 1 6 8 で超時短フラグをセットして超時短状態に制御する）、前記第 2 短縮状態以外の所定の状態（通常状態）において前記事前決定手段により前記第 1 遊技状態にすることが決定されたときに前記第 2 短縮状態以外の所定の状態（標準時短状態）に制御（第 2 実施形態の図 3 5 の S 1 3 3 B で通常時発生フラグがセットされたときに、図 3 6 の S 1 6 7 B で 2 R 確変大当り後変動時間状態選択テーブルを用いて標準時短状態を選択し、S 1 6 8 で標準時短フラグをセットして標準時短状態に制御する）し、

前記事前決定手段は、前記第 1 変動表示部で実行される前記第 1 識別情報の変動表示よりも、前記第 2 変動表示部で実行される前記第 2 識別情報の変動表示の方が、前記第 1 遊技状態を決定する割合が高い（第 2 実施形態の図 3 4 の（D）に示すような、第 2 特別図柄について 2 R 第 2 確変大当りを選択する割合が、図 3 4 の（C）に示すような、第 1 特別図柄について 2 R 第 2 確変大当りを選択する割合よりも高い。）。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

（5）前記変動表示部は、

第 1 始動領域（第 1 始動口 1 3）を遊技媒体が通過したことにより変動表示の第 1 実行条件が成立した後、変動表示の開始を許容する第 1 開始条件の成立に基づいて、各々を識別可能な第 1 識別情報の変動表示を実行し、表示結果を導出表示する第 1 変動表示部（第 1 特別図柄表示器 8 a）と、

第 2 始動領域（第 1 始動口 1 4）を遊技媒体が通過したことにより変動表示の第 2 実行条件が成立した後、変動表示の開始を許容する第 2 開始条件の成立に基づいて、各々を識別可能な第 2 識別情報の変動表示を実行し、表示結果を導出表示する第 2 変動表示部（第 2 特別図柄表示器 8 b）とを含み、

前記第 2 始動領域を遊技媒体が通過可能な第 1 状態（開状態）と、該第 1 状態よりも前記第 2 始動領域を遊技媒体が通過しにくいまたは通過しない第 2 状態（閉状態）とに変化可能であり、所定の条件が成立したときに当該第 1 状態に制御な可変始動装置（可変入賞球装置 1 5）をさらに含み、

前記事前決定手段は、前記第 1 開始条件が成立したときに、前記第 1 変動表示部で実行される変動表示について、前記特定遊技状態に制御するか否かと、前記複数種類の特定遊技状態のいずれにするかとを前記第 1 識別情報の変動表示の表示結果が導出表示される以前に決定し（特別図柄ポインタが 1 のときにおける図 2 1 の S 6 0, S 7 1）、前記第 2 開始条件が成立したときに、前記第 2 変動表示部で実行される変動表示について、前記特定遊技状態に制御するか否かと、前記複数種類の特定遊技状態のいずれにするかとを前記第 2 識別情報の変動表示の表示結果が導出表示される以前に決定し（特別図柄ポインタが 2 のときにおける図 2 1 の S 6 0, S 7 1）、

前記第 1 特定遊技状態、および、前記第 2 特定遊技状態の終了後において、前記通常遊技状態に比べて前記可変始動装置が前記第 1 状態に変化する頻度が高い高頻度状態（電チユーサポート制御状態）に制御する高頻度状態制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0、図 2 8 の S 1 6 6, S 1 6 8、図 3 0 の S 5 1 1, S 5 1 4）をさらに含み、

前記第 2 特定遊技状態は、当該第 2 特定遊技状態の終了後において前記第 2 短縮状態以外の所定の状態に制御される（図 2 8 の S 1 6 6）第 1 短縮特定遊技状態（2 R 第 1 確変大当り）と、当該特定遊技状態の終了後において前記第 2 短縮状態に制御される（図 2 8

の S 1 6 8 ) 第 2 短縮特定遊技状態 ( 2 R 第 2 確変大当り ) とを含み、

前記事前決定手段は、前記第 1 変動表示部で実行される前記第 1 識別情報の変動表示よりも、前記第 2 変動表示部で実行される前記第 2 識別情報の変動表示の方が、前記特定遊技状態として前記第 2 短縮特定遊技状態を決定する割合が高い ( 図 8 ( D ) ~ ( F ) に示すような、第 2 特別図柄について 2 R 第 2 確変大当りを選択する割合が、図 8 ( C ) に示すような、第 1 特別図柄について 2 R 第 2 確変大当りを選択する割合よりも高い。 ) 。